日本臨床細胞学会近畿連合会誌投稿規定 新旧対照表

新	旧	備考欄
１．資格 原則として投稿者および共著者は日本臨床細胞学近畿連合会会員とする。	１．資格 原則として投稿者および共著者は日本臨床細胞学近畿連合会会員とする。	
２．掲載論文	２．掲載論文	
① 掲載論文は、総説、原著、技術論文、症例報告、短報からなり、いずれも臨床細胞学の進歩に寄与しうるもので、原著および技術論文、症例報告、短報は未発表のものに限る。	① 掲載論文は、依頼原稿、総説、原著、症例報告等からなり、いずれも臨床細胞学の進歩に寄与しうるもので、原著および症例報告は未発表のものに限る。	論文区分の追加 「依頼原稿」区分の削除
a. 総説：編集委員会から依頼する論文で、学術集会時の特別公演または教育講演など b. 原著：医学研究におけるオリジナリティなどの新規知見を報告する論文 c. 技術論文：新規に開発あるいは改良された標本作製、検査法、解析法等の技術に関するもの d. 症例：有用な情報を提供する症例に関するもの e. 短報：技術論文または症例を簡潔にまとめたもの		論文区分を具体的に明示
② 論文作成に際しては、プライバシー保護の観点も含め、ヘルシンキ宣言ならびに人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針が遵守されていること。倫理委員会の承認を得ている場合は、その名称および承認番号を記載する。具体例として下記を参考に、個人が特定できない記載を心がける。	② 論文作成に際しては、プライバシー保護の観点も含め、ヘルシンキ宣言ならびに臨床研究に関する倫理指針が遵守されていること（これらの指針は毎年、日本臨床細胞学会誌１号に記載されているので参考にする）。具体例として下記を参考に、個人が特定できない記載を心がける。	「臨床研究に関する倫理指針」は廃止され、ゲノムに関する指針とともに「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に一本化されている
a. 患者の匿名化を行う。（イニシャルは記載しない。実年齢は記載せず、例えば 56 歳ならば 50 ~~歳~~代と記載する。）	a. 患者の匿名化を行う（イニシャルは記載しない。実年齢は記載せず、例えば 56 歳ならば 50 歳代と記載する）	
b. 患者の既往歴、家族歴、職業歴等は、報告症例と関連が薄い場合には記載しない。	b. 患者の既往歴、家族歴、職業歴等は、報告症例と関連が薄い場合には記載しない。	
c. 日付は記載せず、第１病日、10 日前、2 年後などの記載法とする。	c. 日付は記載せず、第１病日、10 日前、2 年後などの記載法とする。	

日本臨床細胞学会近畿連合会誌投稿規定 新旧対照表

新	旧	備考欄
d. 医療機関などの施設名は記載しない。 e. 顔面写真を提示する場合には眼を隠す。 f. 個人を特定できる生検、剖検、画像情報の中に含まれている番号などは削除する。 ３．執筆要項 １）文章と文体 ① 用語は和文または英文とする。 ② 平仮名、常用漢字、現代仮名づかいを用いる。 ③ 医学用語は日本臨床細胞学会編集の「細胞診用語解説集」に準拠すること。 ④ 度量衡単位は cm, mm, μm, cm2, ml, ℓ, g, mg などCGS単位を用いる。 ２）原稿の書き方 原稿はワープロを用い、A４判縦に横書きし、1行25字で20行を1枚におさめる。上下左右に30mm程度の余白をとる。文字は12ポイントが望ましい。 ３）電子ファイル 以下の電子ファイル形式を推奨する。 本文：Word 図・表：Excel、Power Point 写真：画像（JPG、TIF） ４）総説、原著、症例報告の様式 ① タイトルページ（１枚目）：論文の種別（総説、原著、症例報告など)、表題および英訳表題、著者名、所属。	d. 医療機関などの施設名は記載しない。 e. 顔面写真を提示する場合には眼を隠す。 f. 個人を特定できる生検、剖検、画像情報の中に含まれている番号などは削除する。 ３．執筆要項 １）文章と文体 ① 用語は和文または英文とする。 ② 平仮名、常用漢字、現代仮名づかいを用いる。 ③ 医学用語は日本臨床細胞学会編集の「細胞診用語解説集」に準拠すること。 ④ 度量衡単位は cm, mm, μm, cm2, ml, ℓ, g, mg などCGS単位を用いる。 ２）原稿の書き方 原稿はワープロを用い、A４判縦に横書きし、1行25字で20行を1枚におさめる。上下左右に30mm程度の余白をとる。文字は12ポイントが望ましい。 ３）電子ファイル 以下の電子ファイル形式を推奨する。 本文：Word 図・表：Excel、Power Point 写真：画像（JPG、TIF） ４）総説、原著、症例報告の様式 ① タイトルページ（１枚目）：論文の種別（総説、原著、症例報告など)、表題および英訳表題、著者名、所属。	

日本臨床細胞学会近畿連合会誌投稿規定 新旧対照表

新	旧	備考欄
② 2 枚目には内容抄録（500 字以内）、key words。本文は内容抄録とは別に始める。 ③ 原著：緒言、方法と対象、結果、考察、結論、文献、図・表、写真、写真の説明、の順にする。 症例報告：背景、症例、結論、文献、図・表、写真、写真の説明、の順にする。 ④ 著者名 a. 原著：10 名以内 b. 技術論文・症例報告・短報：8 名以内 c. 総説：原則 1 名 ⑤ 本文および枚数制限 a. 原著・総説・技術論文 本文、文献を含め 10,000 字（A4 判 20 頁）以内。 図・表（写真を含まず）は、10 枚以内。 写真の枚数に制限はないが、必要最小限の枚数とする。 b. 症例報告 本文、文献を含め 6,000 字（A4 判 12 頁）以内。 図・表（写真を含まず）は 5 枚以内。 写真の枚数に制限はないが、必要最小限の枚数とする。 c．短報 文字数を 3,000 字以内 図（写真を含む）は 4 枚以内，表は計 1 枚までとする。 ⑥ 文献 a. 引用は主要のものにとどめる。 b. 総説：特に編数の制限を定めない	② 2 枚目には内容抄録（500 字以内）、key words。本文は内容抄録とは別に始める。 ③ 原著：緒言、方法と対象、結果、考察、結論、文献、図・表、写真、写真の説明、の順にする。 症例報告：背景、症例、結論、文献、図・表、写真、写真の説明、の順にする。 ④ 著者名 a. 原著：10 名以内 b. 症例報告：8 名以内 c. 総説：原則 1 名 ⑤ 本文および枚数制限 a. 原著・総説 本文、文献を含め 10,000 字（A4 判 20 頁）以内。 図・表（写真を含まず）は、10 枚以内。 写真の枚数に制限はないが、必要最小限の枚数とする。 b. 症例報告 本文、文献を含め 6,000 字（A4 判 12 頁）以内。 図・表（写真を含まず）は 5 枚以内。 写真の枚数に制限はないが、必要最小限の枚数とする。 ⑥ 文献 a. 引用は主要のものにとどめる。 b. 原著：20 編以内	技術論文・短報を追加 技術論文追加 短報追加（親学会に準ずる） 総説を b. に移動

日本臨床細胞学会近畿連合会誌投稿規定 新旧対照表

新	旧	備考欄
c. 原著・技術論文：20 編以内 d. 症例報告・短報：10 編以内 e. 引用順に並べ、本文に中に肩付き番号を付す。 【雑誌の場合】 著者名は 3 名を表記し、それを越える場合はその後を“・ほか、“et al”とする．表題．雑誌名 発行年(西暦)．；巻：頁～頁． 【単行本の場合】 著者名．表題．発行地：発行所；発行年（西暦） 尚、引用は単行本の一部である場合には表題の次に編者名、単行本の表題を記し、発行年．頁～頁． f. 誌名の略記は医学中央雑誌刊行会、英文文献は Index Medicus に準ずる。 ⑦ 図・表・写真 a. 図・表はそれぞれ番号をつけ簡単な説明を付記する。 b. 本文中に挿入すべき位置を明示する。 c. 顕微鏡写真には倍率（対物レンズ倍率）を付ける。 d. 生成 AI 等の技術を使用した場合、図の説明文に明記する。 ４．投稿形式 ① 原則として電子投稿とする。 ② 投稿の際には、以下のアドレスへファイルを添付し送信する。 e-mail kinkirengo@gmail.com ５．論文の査読 投稿論文は編集委員会での審査により採否を決定し、その結果を筆頭著者に通知する。審査にあたっては編集委員による査読制をとる。 ６．掲載料	c. 症例報告：10 編以内 d. 総説：特に編数の制限を定めない e. 引用順に並べ、本文に中に肩付き番号を付す。 【雑誌の場合】 著者名は 3 名を表記し、それを越える場合はその後を“・ほか、“et al”とする．表題．雑誌名 発行年(西暦)．；巻：頁～頁． 【単行本の場合】 著者名．表題．発行地：発行所；発行年（西暦） 尚、引用は単行本の一部である場合には表題の次に編者名、単行本の表題を記し、発行年．頁～頁． f. 誌名の略記は医学中央雑誌刊行会、英文文献は Index Medicus に準ずる。 ⑦ 図・表・写真 a. 図・表はそれぞれ番号をつけ簡単な説明を付記する。 b. 本文中に挿入すべき位置を明示する。 c. 顕微鏡写真には倍率（対物レンズ倍率）を付ける。 ４．投稿形式 ① 原則として電子投稿とする。 ② 投稿の際には、以下のアドレスへファイルを添付し送信する。 e-mail kinkirengo@gmail.com ５．論文の査読 投稿論文は編集委員会での審査により採否を決定し、その結果を筆頭著者に通知する。審査にあたっては編集委員による査読制をとる。 ６．掲載料	技術論文の追加 短報追加（親学会に準ずる） d. の追加

日本臨床細胞学会近畿連合会誌投稿規定 新旧対照表

新	旧	備考欄
無料を原則とする。 7．その他 本規定に定めのない事項については、公益社団法人日本臨床細胞学会雑誌投稿規定に準ずる。 8. 本規定の改正 投稿規定は改正することがある。 （令和 8 年 11 月） 日本臨床細胞学会近畿連合会 事務局　大阪市立総合医療センター病理部・病理診断科 住 所　〒534-0021 大阪市都島区都島本通 2-13-2 e-mail　kinkirengo@gmail.com	無料を原則とする。 7．本規定の改正 投稿規定は改正することがある。 （令和 5 年 4 月） 日本臨床細胞学会近畿連合会 事務局　大阪市立総合医療センター病理部・病理診断科 住 所　〒534-0021 大阪市都島区都島本通 2-13-2 e-mail　kinkirengo@gmail.com	7. その他の追加 本規定の改正の項を「８.」に 更新日付の変更